

7月定例教育委員会

- 1 日 時 令和6年7月19日（金）
午後3時開会 午後4時30分閉会
- 2 場 所 津島市役所 2階会議室
- 3 出席委員 浅井厚視 教育長
小出英一 委員
奥村貴子 委員
畑中時代 委員
古川弘之助 委員
- 4 説明のため 渊上晴弘 事務局長
出席した職員 中嶋康介 次長
木谷時久 学校教育課長
横井さつき 社会教育課長
服部竜哉 指導主事
- 5 書 記 田中美穂 補佐
- 6 議事録署名者 小出英一 委員
奥村貴子 委員

主な発言の要旨

教 育 長

ただいまから、7月定例教育委員会を開催します。

本日の署名委員は、小出英一委員と奥村貴子委員にお願いします。

はじめに、**1会議録の承認について（1）6月定例教育委員会会議録について**ご報告をお願いします。

学校教育課長

（6月定例教育委員会会議録について説明）

教 育 長

ありがとうございます。何か意見はありましたでしょうか。

他 委 員

意見なし

教 育 長

特に意見等ありませんので、6月定例教育委員会会議録については承認といたします。

次に、**2報告事項(1)教育長報告について** です。

（教育長から報告）

古川先生に本日の教育委員会から出席して頂いています。事務協の会長もお願いしました。何卒よろしくお願いします。

最近、新しい教科書を採択する年になると課題（視点）となることがあります。

- ① QRコードをはじめ、デジタルコンテンツを利用しやすいか。
- ② 個別最適な学び（ひとり学習）に適しているか。また対話的な学び（話し合い活動）に適しているか。
- ③ 歴史の教科書のあり方（神話・人権・平和の取り扱い）「根拠（事実）を基に結論（因果関係）が推測されているか」
- ④ 持続可能な開発目標（SDGs）を意識しているか。ユニバーサルデザインをはじめ活用する子どもたちにとって優しい書籍となっているか。

本日、津島市として、令和7年度の小・中学校の教科書の採択決定をお願いすることになります。このような視点をもとに採択をお願いします。

T P P コンテスト（ロボカップ市長杯）、8月9日に行います。教育委員さんで関心のある方、東小に午前9時までにお越しくださ

い。また「若手教職員によるプログラミング研究会」を7月25日に行います。ICT教育（タブレット）に関しても意見を聴く予定。8月27日には校務主任会で学校全体の意見も伺います。子どもの人権SOSミニレターの連絡がありました。この制度を活用して第三者の方への相談活動ができるよう、アドバイスをお願いしました。

「税に関する作品」中学校 作文 小学校 習字（5・6年生）

「税に関する標語」小・中学校

「税に関する絵はがきコンクール」小学校

『尾張津島天王祭絵画コンクール』小学校 への応募をお願いしました。

教職員評価シートに基づく校長・教頭面談を7/23 7/24に実施します。校長先生方には、校内の教職員との面談（コンプライアンス面談・不祥事防止面談を含む）もお願いしました。また熱中症対策として熱中症対策ガイドラインに基づく対応、暑さ指数(WBGT) 31以上原則部活動中止を確認しました。

レジメ12ページは私が出席した会議、34ページは今月のHP、56ページはTPPコンテストの案内です。7ページ以降は新聞記事となった教育委員会・学校のニュースです。

教 育 長

何かご意見などございますでしょうか。

他 委 員

意見なし

教 育 長

続きまして、**報告事項(2)その他** 何かございますか。

学校教育課長

特にございません。

教 育 長

それでは協議事項に入ります。

3協議事項(1)令和7年度使用小中学校教科用図書の採択について 説明をお願いします。

指 導 主 事

(令和7年度使用小学校教科用図書の採択について、資料により説明)

本日は、「調査研究報告書」「選定理由書」の資料をご準備させていただきました。委員の皆様の前に見本も用意いたしましたので、

随時手に取ってご覧いただきながら会議を進めていきたいと思
います。まず、「愛知県令和7年度使用義務教育諸学校教科用図書採
択基準」の「採択にあたって準拠すべき事項」をご覧ください。

「1市町村立小学校において使用する教科書の採択について」では、
「種目ごとに令和6年度使用教科書と同一のものを採択すること」
とあります。つまり、令和7年度の小学校の使用教科書は令和6年
度使用と同じ教科書を採択することとなります。

教 育 長

ただ今、事務局より小学校教科用図書について、令和6年度と同
一のものを採択することと説明がありました。ご質問はありません
か？質疑も無いようですので、採択にうつります。小学校教科
用図書について、令和6年度と同一のものを採択することによ
ろしいでしょうか？

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議がないようですので、津島市教育委員会では小学校教科用図
書は令和6年度と同一のものの採択を決定いたします。次に中学校
教科用図書について、事務局説明をお願いいたします。

指 導 主 事

(令和7年度使用中学校教科用図書の採択について、資料により説明)

「2市町村立中学校において使用する教科書の採択について」では、
「教科書見本本について十分調査研究し、採択地区内中学校の編成
する教育課程に最も適する教科書を採択すること」とあります。つ
まり、本年度は、中学校16種の教科用図書すべてを採択する年
です。中学校16種の教科用図書については、7月16日(火)に第
2回教科用図書採択海部地区協議会が開催され、協議会から委嘱さ
れた研究員より調査研究結果の報告がなされました。詳細につ
いては、準備させていただきました調査研究報告書をご覧ください。報
告を受けた後、選定協議に入り、教科書センターに寄せられた意見
も参考にし、審議の結果、満場一致で選定がなされました。協議
会の選定結果は表のとおりです。ご覧ください。「保健体育」にお
いて、調査研究報告書、選定理由書に示されている理由から、採
択替えがあり、「Gakken」が選定されました。それ以外の教科で採
択

替えはおこなわれておりません。採択理由についての詳細は、選定理由書をご覧ください。

中学校16種の教科用図書は、7月16日に開催された協議会の選定結果を踏まえ、採択していただきますよう、お願いいたします。調査研究報告書、採択理由書をご覧くださいながら審議をお願いいたします。

調査研究報告書、採択理由書に示されている理由から、国語は「光村図書」、書写は「光村図書」、社会（地理）は「日本文教出版」、社会（歴史）は「日本文教出版」、社会（公民）は「日本文教出版」、地図は「帝国書院」、数学は「啓林館」、理科は「東京書籍」、音楽（一般）は「教育出版」、音楽（器楽）は「教育出版」、美術は「日本文教出版」、保健体育は採択替えがあり「Gakken」、技術・家庭科（技術分野）は「東京書籍」、技術・家庭科（家庭分野）は「東京書籍」、外国語（英語）は「東京書籍」、特別の教科道徳は「光村図書」以上のものがふさわしいと思われまます。ご審議をお願いいたします。

教 育 長

ただ今、事務局より中学校16種の教科用図書に関して提案がありました。「保健体育」では、「Gakken」への採択替えとの提案がなされましたが、ご質問はありませんか？

質疑も無いようですので、採択にうつります。中学校の教科用図書に関して、提案の16種を採択することにご異議ありませんか？

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議も無いようですので、全件採択といたします。

指 導 主 事

最後になりますが、本日の教育委員会にて採択された結果を、8月15日までに海部教育事務所、その後、8月21日までに県へ報告するという流れになっております。そして、9月1日より採択結果公開となっております。

本日の教育委員会で知り得た内容は、口外なされませんよう、よろしくお願いいたします。

教 育 長

以上で、令和7年度小学校及び中学校の使用教科用図書の採択を

終わります。**次に協議事項(2)学校施設使用許可申請について説明をお願いします。**

学校教育課長

(学校施設使用許可申請について、資料(一覧表)により説明)
申請は13件で、新規はありません。
(資料(一覧表)について説明。)

教 育 長

説明をいただきましたが、その他ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、学校施設使用許可申請については、
了承とさせていただきます。

次に協議事項(3)区域外就学等許可願について説明をお願いします。

学校教育課長

(区域外就学等許可願について、資料(一覧表)により説明)
令和5年度1件、令和6年度3件、令和7年度1件

教 育 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

教 育 長

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、区域外就学等許可願については、
了承とさせていただきます。

次に**協議事項(4)児童・生徒就学許可願について説明をお願いします。**

学校教育課長

(児童・生徒就学許可願について、資料(一覧表)により説明)
令和6年度2件

教 育 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

教 育 長

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、児童・生徒就学許可願については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項(5)後援承認申請について**説明をお願いします。

学校教育課長

(後援承認申請について 資料(一覧表)により説明)

申請件数は、学校教育課2件、社会教育課7件でございます。新規は1件です。

(学校教育課長、社会教育課長、次長後援承認申請について説明)

教 育 長

検討をいたしました。ご意見等いかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。

協議事項(6)議案第10号 津島市文化財保護審議会委員の任命について

て説明をお願いします。

社会教育課長

(津島市文化財保護審議会委員の任命について、資料により説明)

教 育 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

教 育 長

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

教 育 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。

次に**協議事項(7)その他**ですが何かございますか。

学校教育課長

8月の定例教育委員会は、8月19日(月)総合教育会議後、定例教育委員会を開催いたします。9月は20日(金)のご都合はいかがでしょうか。

教 育 長

いかがですか。

他 委 員 異議なし

教 育 長

それでは、次回は8月19日（月）市役所3階市長公室で、総合教育会議後に定例教育委員会を開催いたします。

教 育 長

その他に何かありますか。
なければこれをもって、閉会とします。